

平成26年度 地域中小企業人材育成事業

経営者・管理監督者向け 若手社員職場定着セミナー

本事業は、企業がその従業員等に対して、賃金の引き上げをはじめとして、非正規雇用労働者の正規雇用化、職場定着などの在職者の処遇向上を行うために必要な原資を作るために行う取組（若手社員職場定着セミナー、専門相談等）に対して支援を行うものです。

従業員が安心して働くためには、今や職場のメンタルヘルス対策が欠かせません。国（厚生労働省）は労働者の心の健康の保持増進のための指針（メンタルヘルス指針）を定め、事業場でのメンタル対策を進めています。不調者対応だけでなく、みんなが元気に働いていくためにメンタルヘルス対策を進めましょう。

セミナーの主な内容

ストレスおよびメンタルヘルスケアに関する基礎知識を理解するとともに、ラインケアを行うための管理監督者の責任と役割を認識し、日常的に行うべき部下への対応を理解します。また、「部下の話を聴く」ための積極的傾聴法の実習やストレスチェックの体験を含めるなど、より実践的な研修を行います。また、セミナー終了後も若手社員職場定着に向けた個別相談（予約制）が可能ですので是非ご活用ください。

- ・【講義】働く人のストレスとメンタルヘルス対策
- ・【講義】管理監督者の役割
- ・【実習】「積極的傾聴法」または「事例検討」～部下からの相談に対応し、部下とのコミュニケーションを改善するための傾聴法についてその基本を体験

講師 浜谷 啓三氏 中央労働災害防止協会 研修支援センター支援課長

日時

9月25日(木)

午後1時30分～4時30分

対象

- ・市内事業所。業種は問いません。
- ・このセミナーのご参加につきましては、当事業を受講し、若手社員の職場定着に取り組んでいただくことが条件となります。また、当事業への参加宣言書にご署名・捺印をお願いいたします。

場所

相模原市立産業会館 4階 懇談室（相模原市中央区中央3-12-1）

定員

30名

主催

相模原商工会議所

費用

無料

お問い合わせ

産業振興課 ☎ 042-753-8136

次の欄にご記入の上、下記までFAX送信してください。電話での申し込みも可能です。申込受付後、受講票と参加宣言書を郵送いたします。

お名前		電話番号	—	—
事業所名		F A X	—	—
所在地				

ご記入いただいた個人情報は、当事業以外に使用しません。

FAX 042-753-7637